

Ⅱ 肥料販売業務の届出

1 新たに肥料販売業務を開始する場合（事業場ごと）

肥料販売業務を開始した後2週間以内に、事業場ごとに以下の必要書類を提出してください。＜肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項＞

- 1) 肥料販売業務開始届出書（記入例P. 5） 正副2部
- 2) 届出者の住所、氏名（法人は所在地と名称、代表者氏名）を確認できるもの 1部
 - ・個人の場合、マイナンバー（個人番号）カード、住民票や運転免許証等の公的機関が発行した書類
 - ・法人の場合、登記事項証明書や定款等
（※いずれも複写したものでも可）
- 3) 販売する事業場の所在地がわかる地図と電話番号 1部

2 届出事項に変更があった場合

届出事項に変更があった場合は、その日から2週間以内に、以下の必要書類を提出してください。＜肥料の品質の確保等に関する法律第23条第2項＞

- 1) 肥料販売業務開始届出事項変更届出書（記入例P. 6） 正副2部
- 2) 変更事項が確認できる書類 1部
 - 例) 「代表者」の変更
 - 1 新たに販売業務を開始する場合の2) と同じ
 - 「販売する事業場の所在地」の変更
 - 1 新たに販売業務を開始する場合の3) と同じ

3 肥料販売業務を廃止した場合

販売業務を廃止した場合は、その日から2週間以内に、以下の必要書類を提出してください。＜肥料の品質の確保等に関する法律第23条第2項＞

- 1) 肥料販売業務廃止届出書（記入例P. 7） 正副2部
 - ※届出者が届出できない場合は、代理人が届け出てください。

4 提出先

販売業務を行う事業場を管轄する振興局の農業水産振興課（提出先一覧P. 54）

ただし、3振興局以上の管轄内に店舗がある事業者で、全ての店舗に共通する事項（例；代表者や住所の変更）に関する届出については、取りまとめて鳥獣害対策課へ提出してもよい。

様式第 15 号 (イ)

肥料販売業務開始届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 和歌山県〇〇郡わかやま町 1-1
株式会社和歌山
氏名 代表取締役 和歌山 太郎

下記のとおり肥料の販売業務を行いたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

※1

- 1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

株式会社和歌山 代表取締役 和歌山 太郎
和歌山県〇〇郡わかやま町 1-1

- 2 販売業務を行う事業場の所在地 ※2、※3

株式会社和歌山 〇〇支店
和歌山県〇〇郡わかやま町 2-2 又は 別紙一覧表のとおり
電話・FAX 市外局番から

- 3 本県内にある保管する施設の所在地 ※3

和歌山県〇〇郡わかやま町 3-3
和歌山県△郡□町 4-4 又は 別紙一覧表のとおり
和歌山県×市×町 5-5

該当なし → 県内に保管施設がない場合

ここに受理済の証印を押します
ので、スペースを確保してく
ださい。

【縦 6cm 以上×横 10cm 以上】

- ※1 〇〇商店等の任意の名称は記載しないでください。
※2 〇〇商店等の任意の名称はここに記載してください。県内に複数販売店がある場合は〇〇支店、〇〇営業所等まで記載してください。電話、FAX 番号も記載してください。
※3 複数ある場合はすべてを記載してください。数が多いときは別紙に列記し、添付していただいても構いません。ただし、その場合は届出書とばらばらにならないようにホッチキス等とじ合わせてください。

様式第 15 号 (ロ)

肥料販売業務開始届出事項変更届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 和歌山県〇〇郡わかやま町 1-1
株式会社和歌山

氏名 代表取締役 和歌山 太郎

※1

さきに〇〇年〇〇月〇〇日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更が生じたので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

記

- 1 変更した年月日
△△年△△月△△日
- 2 変更した事項
名称 (旧) 株式会社和歌山 ※2
(新) 株式会社ワカヤマ
(販売店舗は、別紙一覧表のとおり)
- 3 変更した理由
社名変更による。 ※3

ここに受理済の証印を押します
ので、スペースを確保してください。

【縦 6cm 以上×横 10cm 以上】

- ※1 肥料販売業務開始届出書を届け出た年月日を記載してください。分からない場合は振興局農業水産振興課又は鳥獣害対策課までお問い合わせください (連絡先 P. 54)。
- ※2 該当事項を新旧対照させて記載してください。「販売を行う事業場の所在地」「保管する施設の所在地」を追加する場合も、届け出てください。複数ある場合はすべてを記載してください。数が多いときは別紙に列記し、添付していただいても構いません。ただし、その場合は届出書とばらばらにならないようにホッチキス等でとじ合わせてください。
- ※3 変更事項に応じて理由を記載してください。

様式第 15 号 (ハ)

肥料販売業務廃止届出書

年 月 日

和歌山県知事 様

住所 和歌山県〇〇郡わかやま町 1 - 1
株式会社和歌山

氏名 代表取締役 和歌山 太郎

※ 1

さきに〇〇年〇〇月〇〇日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届け出た肥料販売業務を△△年△△月△△日に廃止したので、同条第 2 項の規定により届け出ます。

記 ※ 2

別紙一覧表のとおり

ここに受理済の証印を押します
ので、スペースを確保してく
ださい。

【縦 6cm 以上×横 10cm 以上】

※ 1 肥料販売業務開始届出書を届け出た年月日を記載してください。分からない場合は振興局農業水産振興課又は鳥獣害対策課までお問い合わせください (連絡先 P. 54)。

※ 2 複数ある場合はすべてを記載してください。数が多いときは別紙に列記し、添付していただいても構いません。ただし、その場合は届出書とばらばらにならないようにホッチキス等とじ合わせてください。